

沖縄県警察本部機動隊の組織及び運営に関する訓令

発出年月日：昭和 47 年 5 月 15 日

文書番号：沖縄県警察本部訓令 46

公表範囲：概要

改正・・・令和 3 年 1 月 7 日

この訓令は、沖縄県警察の組織に関する規則（昭和 47 年沖縄県公安委員会規則第 2 号。）

第 57 条の規定に基づき、沖縄県警察本部警備部機動隊（以下「機動隊」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。